

施設の概要及び選定方針について

○高槻市立老人福祉センター

【特定：指定期間 5 年】

○高槻市立療育センター

【特定：指定期間 5 年】

高槻市立老人福祉センターの概要

1 高槻市立老人福祉センターの概要

施設の名称

- ①高槻市立富田老人福祉センター
- ②高槻市立郡家老人福祉センター
- ③高槻市立春日老人福祉センター
- ④高槻市立山手老人福祉センター
- ⑤高槻市立芝生老人福祉センター

施設の所在地

- ①高槻市富田町二丁目4番9号
- ②高槻市郡家新町48番6号
- ③高槻市春日町21番28号
- ④高槻市山手町二丁目2番2号
- ⑤高槻市芝生町四丁目3番11号

施設の規模

- ①鉄筋コンクリート造2階建（延床面積 704.94 m²）
- ②鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積 1,698.30 m²）
- ③鉄筋コンクリート造2階建（延床面積 1,156.08 m²）
- ④鉄筋コンクリート造2階建（延床面積 1,380.36 m²）
- ⑤鉄筋コンクリート一部鉄骨造り地上3階地下1階建の3階部分
（延床面積 12,578.21 m²のうち 1,162.05 m²）

主な施設内容 事務室、和室、会議室、茶室、工作・陶芸室、図書コーナー、大広間、多目的室 等

施設の利用形態・役割

- (1) 目的 市内に居住する60歳以上の高齢者が、健康で明るい生活を営むことができるように、各種の相談に応じるとともに健康の増進や教養の向上、レクリエーションのための便宜を提供し、介護予防拠点施設として、福祉の増進を図るための事業を行う。
- (2) 施設予約 予約は基本的に認めていないが、教室・同好会については、事前に利用時間を調整して、部屋を利用した事業を実施している。
- (3) 利用時間 開館時間は、午前9時から午後5時15分（日曜日（芝生のみ火曜日）、国民の祝日・休日、年末年始は休館。ただし、敬老の日は除く）
- (4) 利用料金 無料

職員配置

- ①5名
- ②18名（うち、介護予防事業11名）
- ③5名
- ④7名
- ⑤4名

2 現在の施設の運営状況について

外郭団体である社会福祉法人高槻市社会福祉協議会を特定による指定管理者としている。運営状況については、老人福祉センターの適切な管理とともに、市の施策との一体性が必要となる介護予防事業等にも市と連携しながら適切かつ柔軟に対応し、年間を通じて介護予防事業等を安定して実施するなど、概ね良好な施設運営を行っている。利用者数は、関係機関や企業等と連携した新しい企画の充実にも注力したことで、前年度比1割以上の増加傾向にある。

なお、令和3年10月から市民公募により愛称を「すこやかテラス」とするとともに、新たに介護予防体操等に活用できるスタジオを整備し、介護予防事業の推進、健康づくり、生きがい活動等の場の一層の充実に取り組んでいる。

3 高槻市立老人福祉センターの今後の管理手法について

選定方法：特定（非公募）

候補者名：社会福祉法人高槻市社会福祉協議会

指定期間：5年（令和7年4月1日から令和12年3月31日まで）

選定理由：

外郭団体の活用については、指定管理者選定ガイドラインの運用に係る基本的な考え方の「解釈」として、『施設の管理運営において市の施策との一体性が必要とされる公の施設であって、施設の設置目的の達成等の観点から、外郭団体等に管理を委ねることが特にふさわしいと判断される場合。』とされており、老人福祉センターについては、高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、多様化する高齢者のニーズを踏まえたさらなる取組の展開について施策の方向性を示しており、運営にあたり市の施策との密接な連携が必要となることから、外郭団体の活用が望ましいと考える。

当該候補者については、従前からの施設管理者であることから、引き続き、介護予防事業や高齢者ICT推進事業、終活や人生会議(ACP)関連講座など、その有する福祉専門職など豊富な人材を活用し、市の施策との密接な連携を図りつつ、事業を推進することができる。

さらに、高齢者の生きがいづくりや社会参加の支援、介護予防の取組を推進する施設として、一層の安定的かつ効率的な施設運営を行うとともに、健康づくりや相談等ができる憩いの場として、利用者に安心感を与える施設運営を担う意欲がある。

これらを踏まえ、社会福祉法人高槻市社会福祉協議会を候補者とし、指定期間については、「指定管理者制度の指定期間に係る考え方について」において、『施設の設置目的及び特性を十分に考慮したうえで、利用者サービスの向上や、事業者の経営の安定化・効率化が見込める期間を設定するものとし、5年を原則とする。』とされていることから、5年間とする。

公共施設案内

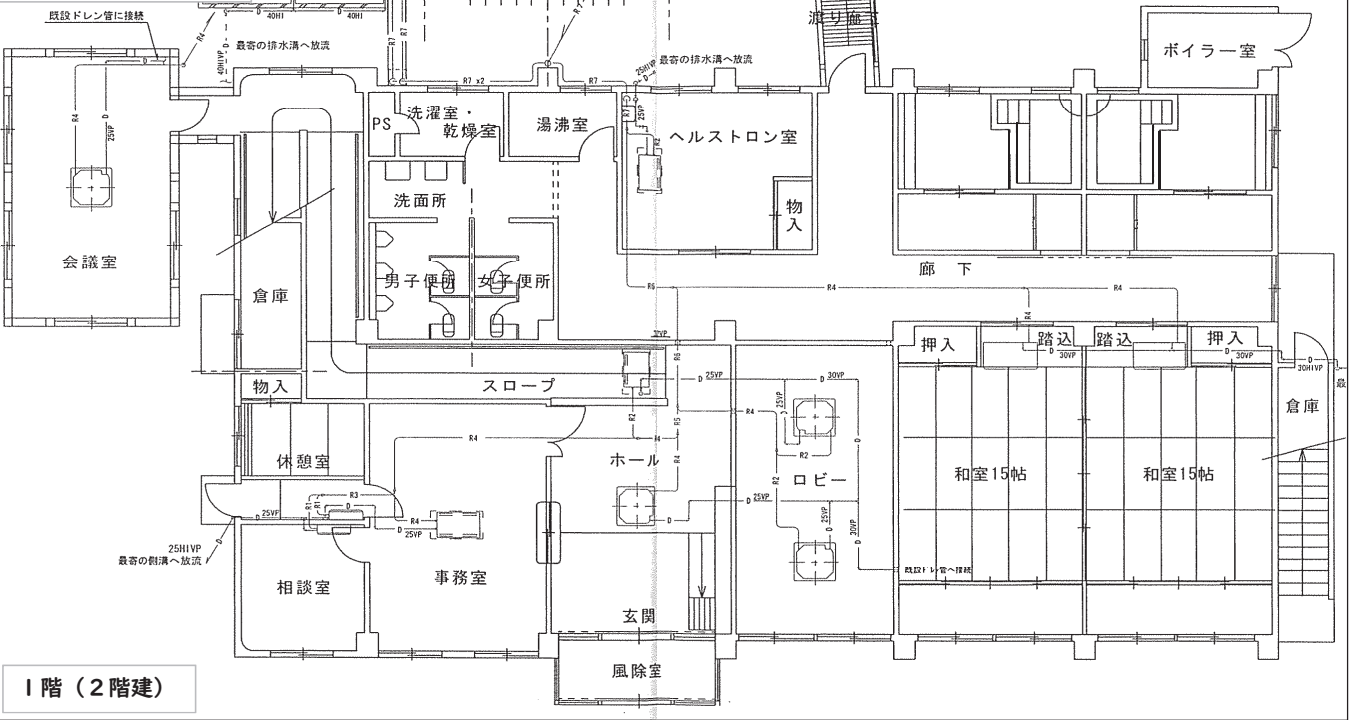
中心地 | 高槻市富田町2丁目 付近



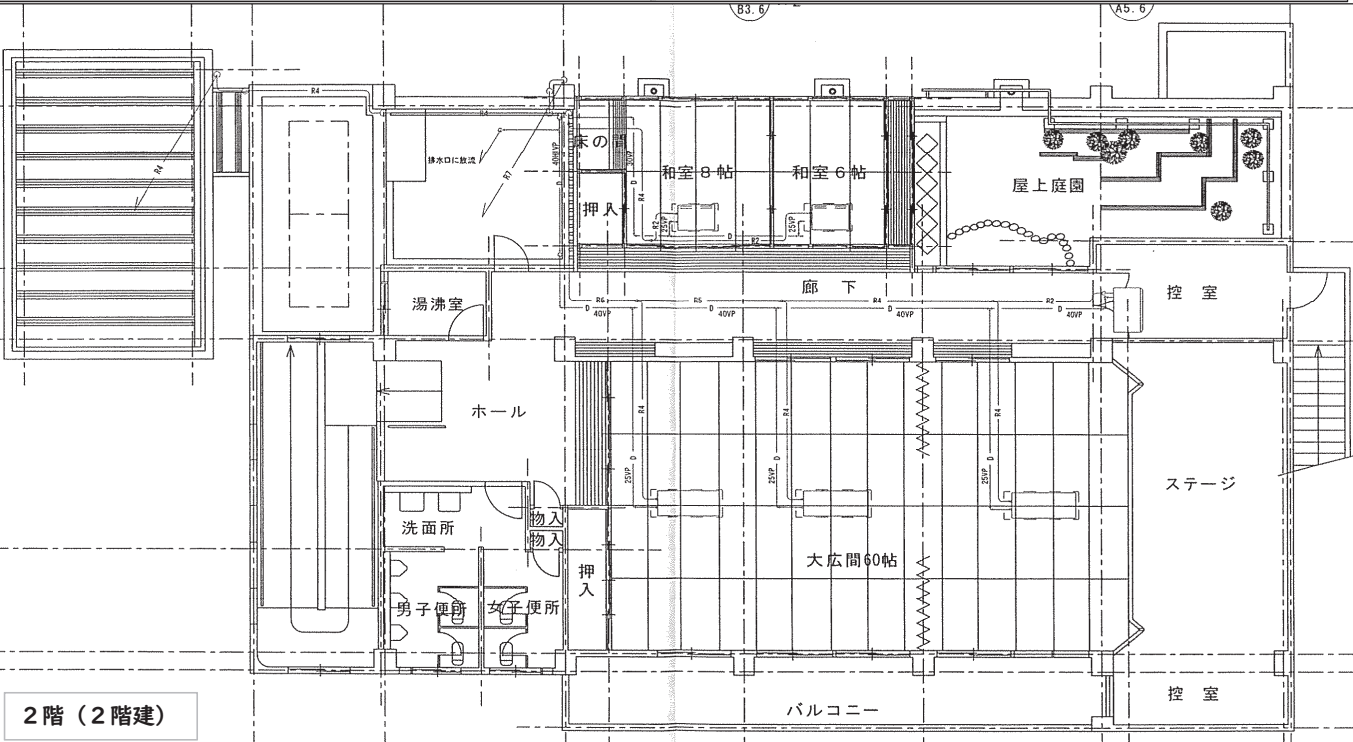
凡例	属性	
 福祉施設	施設名	富田老人福祉センター「ひかり荘」
	住所	高槻市富田町二丁目4-9
	電話番号	072-694-7212
	FAX番号	072-694-7237
	関連サイトURL	https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/koreishakiiki/5774.html

印刷日時:2024/04/16 11:58:23

富田老人福祉センター



1階 (2階建)



2階 (2階建)

公共施設案内

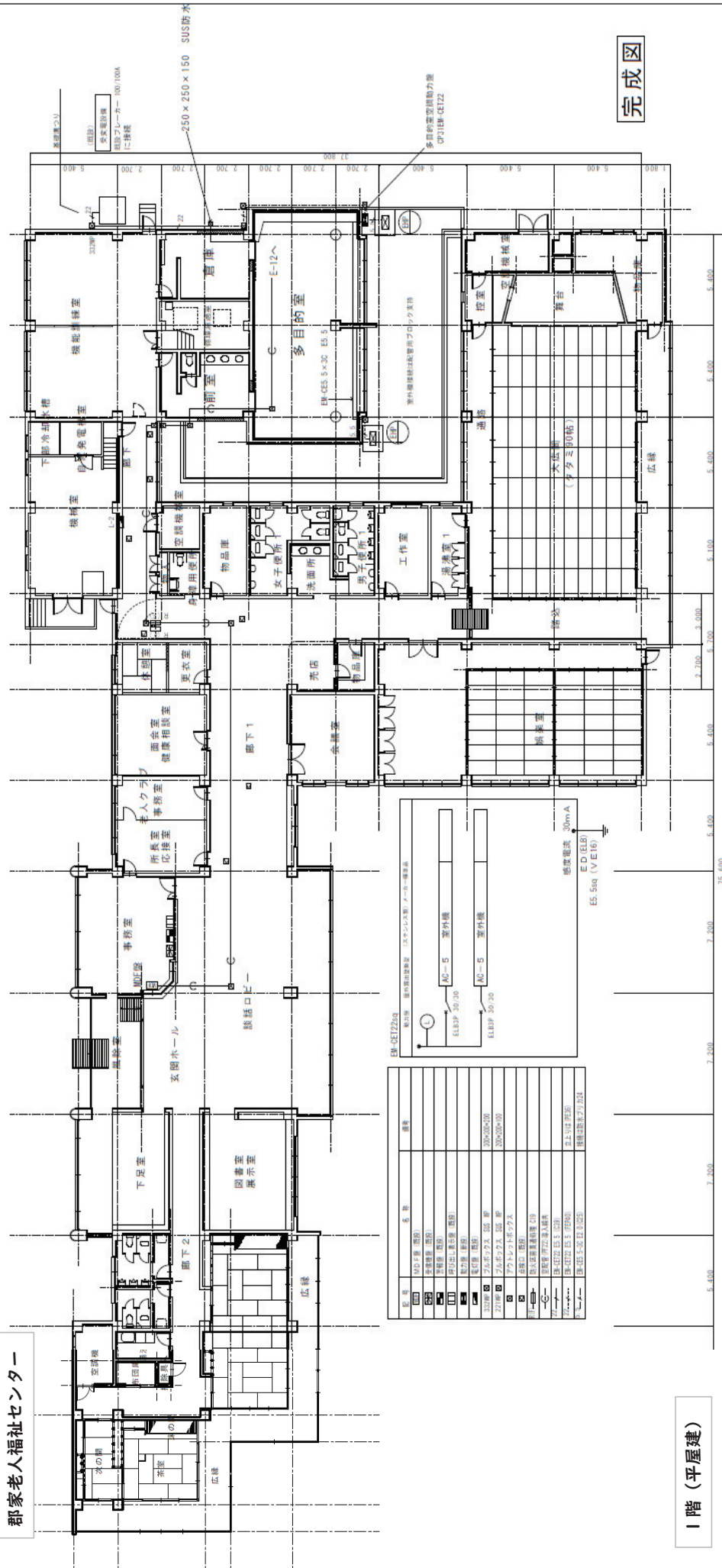
中心地 | 高槻市郡家新町 付近



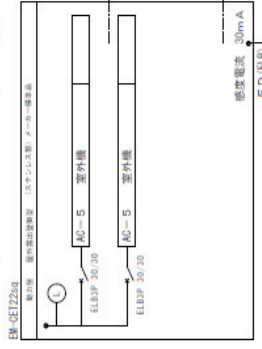
凡例	属性	
 福祉施設	施設名 住所 電話番号 FAX番号 関連サイトURL	郡家老人福祉センター「ふるさと」 高槻市郡家新町48-6 072-685-0479 072-685-0479 https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/koreishakiiki/5772.html

印刷日時:2024/04/16 11:44:59

郡家老人福祉センター



記号	名称	仕様
□	壁	石膏ボード
□	床	強化コンクリート
○	天井	石膏ボード
△	窓	アルミサッシ 複層ガラス
◇	ドア	アルミサッシ 複層ガラス
▽	床下	コンクリート
■	廊下	タイル
□	広縁	タイル
□	階段	タイル
○	玄関	タイル
□	浴室	タイル
□	洗面室	タイル
□	トイレ	タイル
□	物置	コンクリート
□	事務室	タイル
□	会議室	タイル
□	図書室	タイル
□	下足室	タイル
□	玄関ホール	タイル
□	受付室	タイル
□	所蔵室	タイル
□	老人クラブ	タイル
□	相談相談室	タイル
□	更衣室	タイル
□	化粧室	タイル
□	物品庫	コンクリート
□	洗面所	タイル
□	男子トイレ	タイル
□	女子トイレ	タイル
□	多目的室	タイル
□	小間室	タイル
□	居間	タイル
□	機油熱源室	コンクリート
□	給水室	コンクリート
□	器具室	タイル
□	洗面室1	タイル
□	工作室	タイル
□	階段	タイル
□	控室	タイル
□	事務室	タイル
□	階段	タイル
□	広縁	タイル



電圧電流 30mA
 ED(E1E)
 E5.5sq (V/E1E)
 E5.5sq (V/E1E)

1階 (平屋建)

公共施設案内

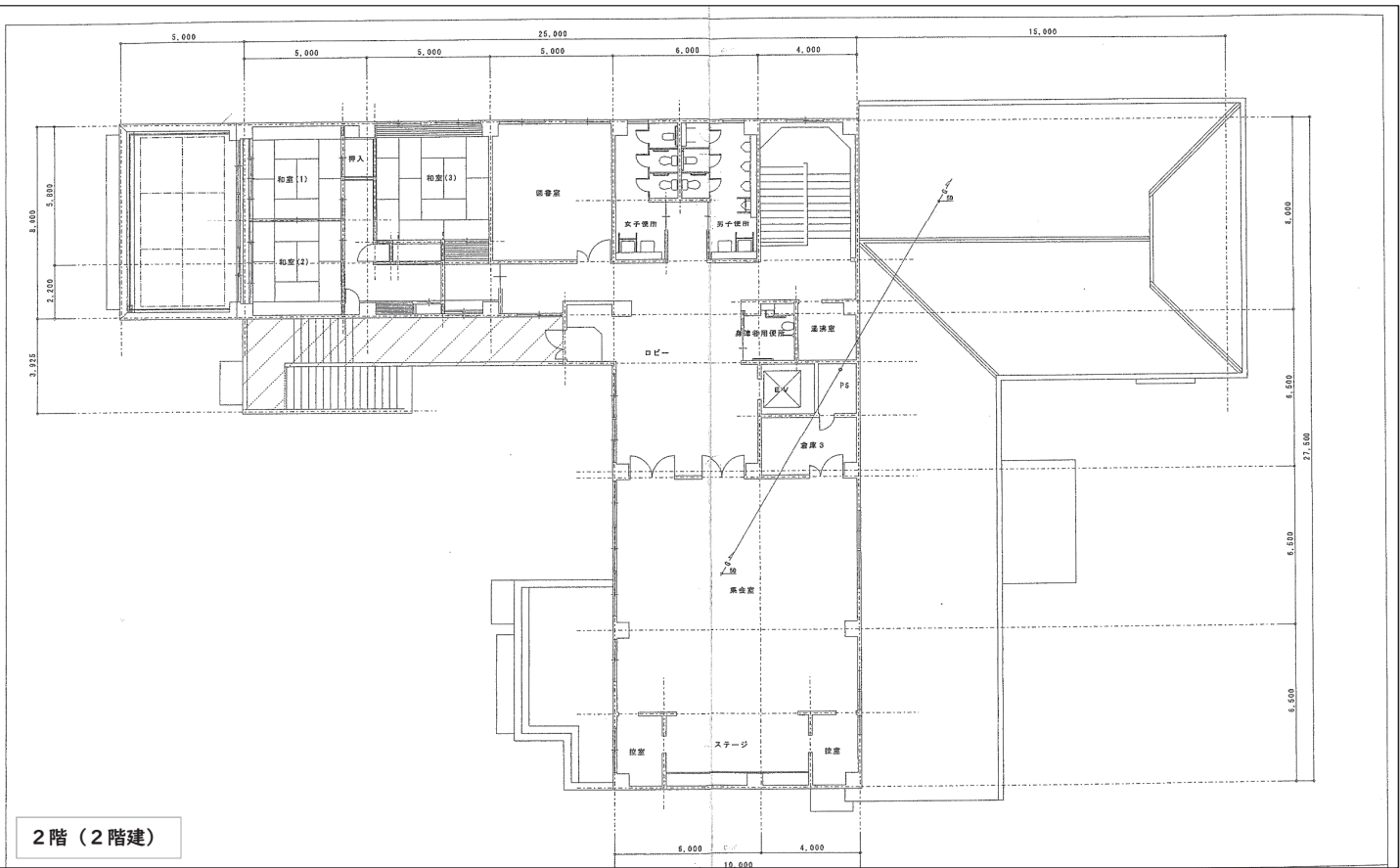
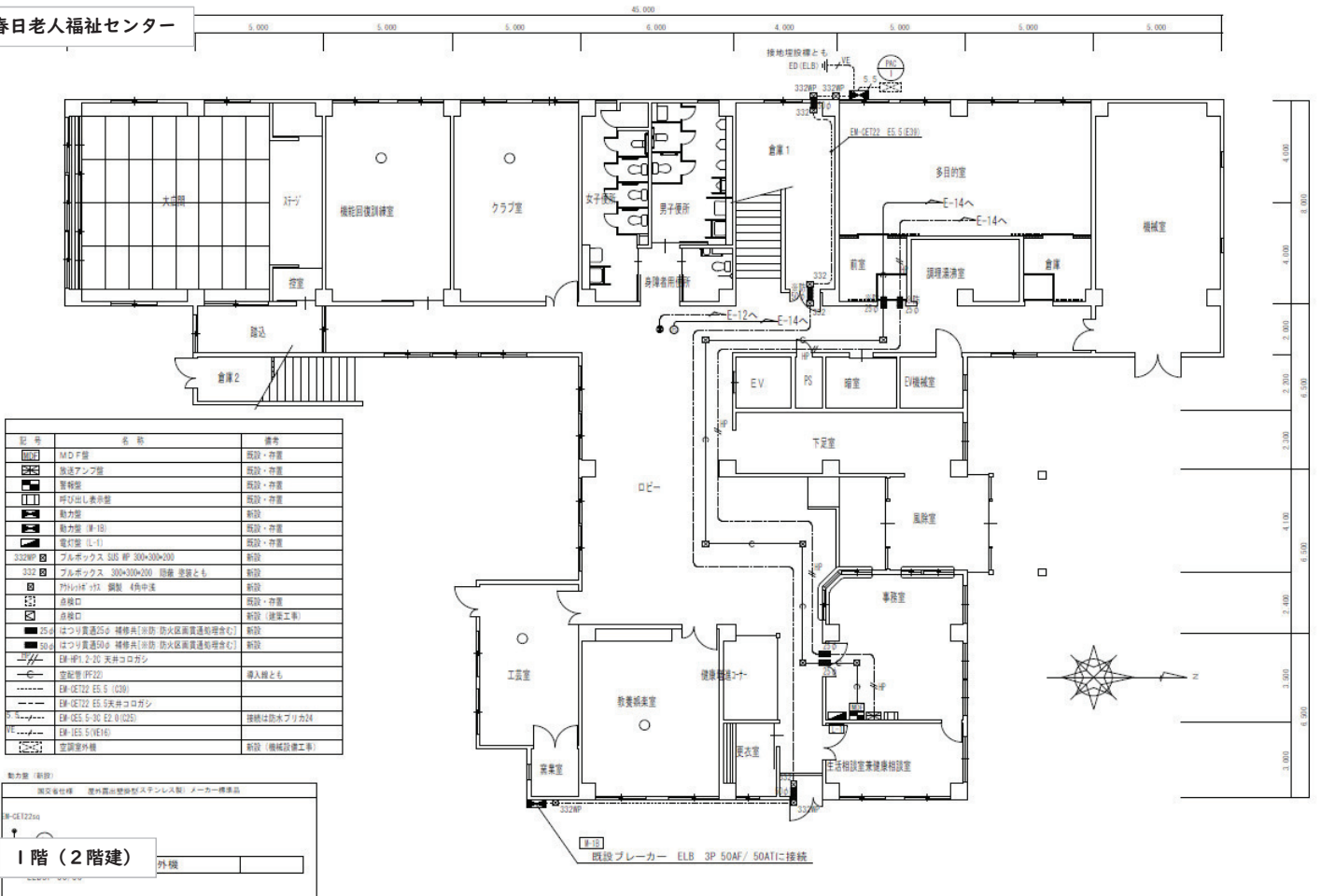
中心地 | 高槻市春日町 付近



凡例	属性	
 福祉施設	施設名 住所 電話番号 FAX番号 関連サイトURL	春日老人福祉センター「あけぼの」 高槻市春日町 2 1 - 2 8 072-671-7872 072-671-5503 https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/koreishakiiki/5771.html

印刷日時:2024/04/16 11:47:35

春日老人福祉センター



公共施設案内

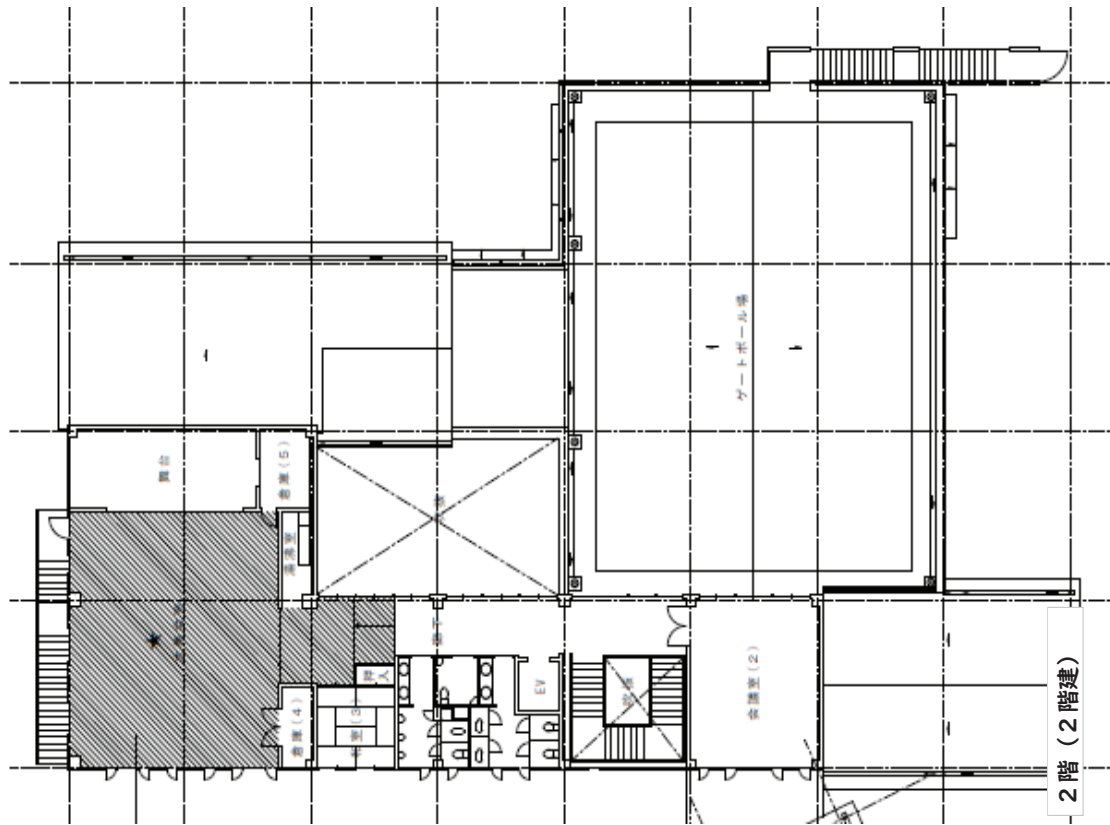
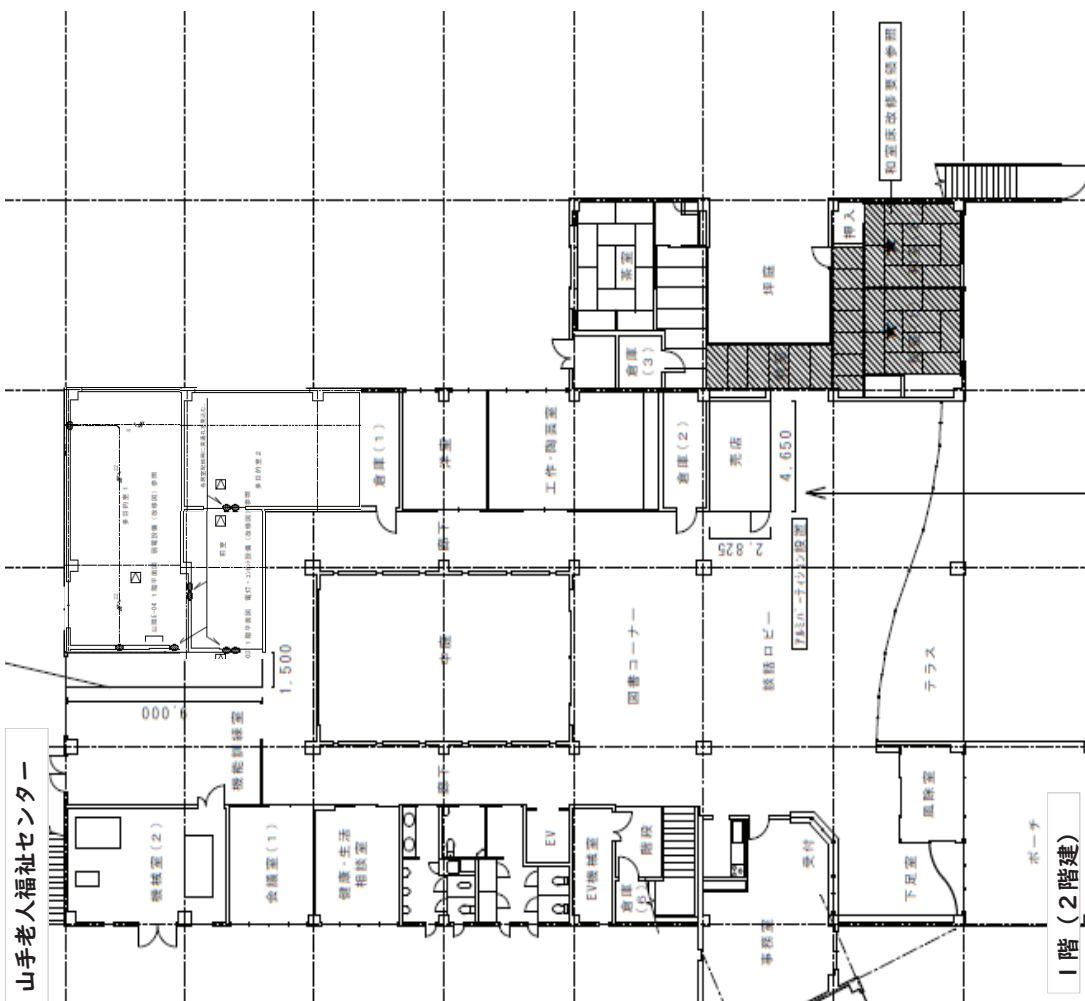
中心地 | 高槻市山手町2丁目付近



凡例	属性	
 福祉施設	施設名	山手老人福祉センター「花みずき」
	住所	高槻市山手町二丁目2-2
	電話番号	072-685-4656
	FAX番号	072-685-4657
	関連サイトURL	https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/koreishakiiki/5773.html

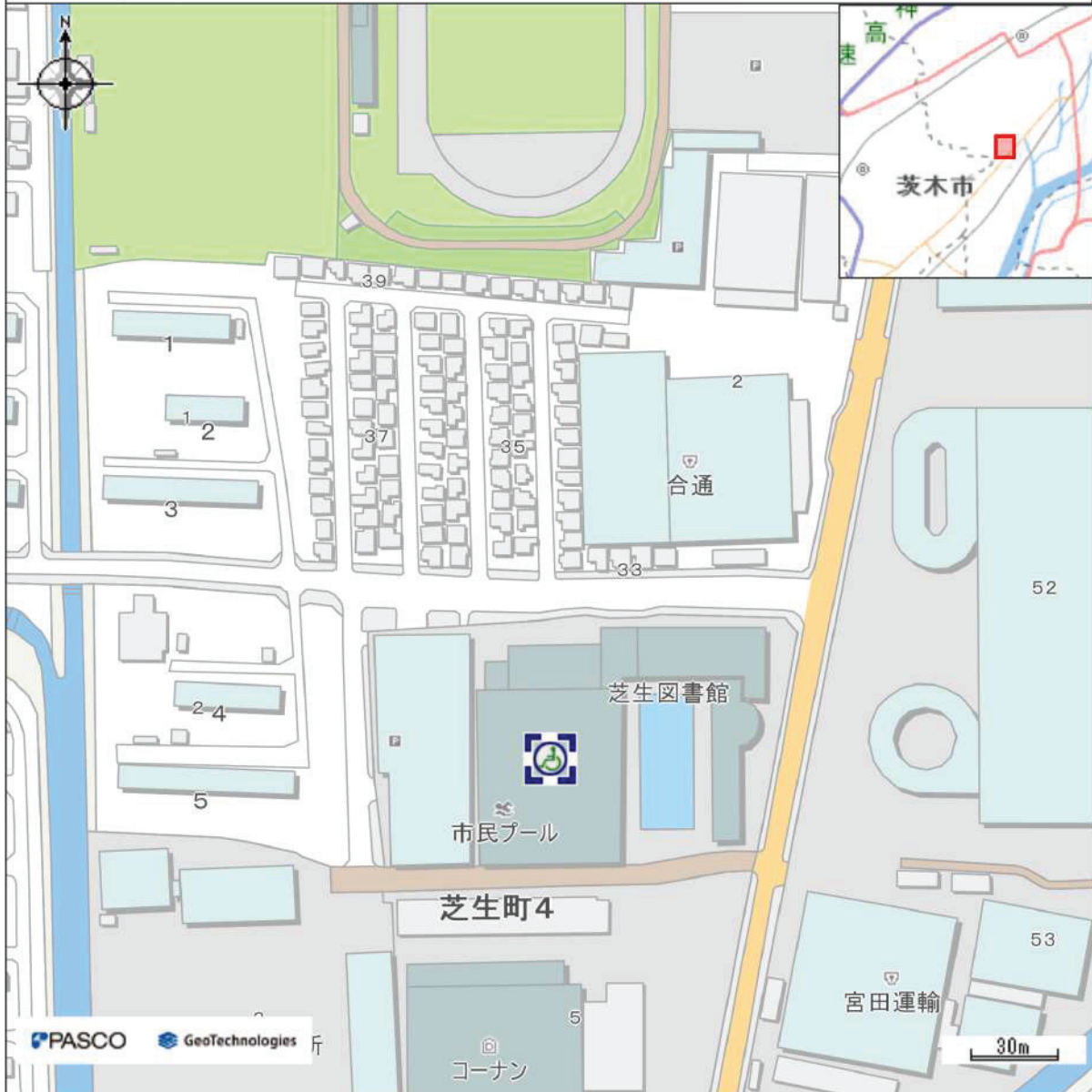
印刷日時:2024/04/16 11:59:47


山手老人福祉センター



公共施設案内

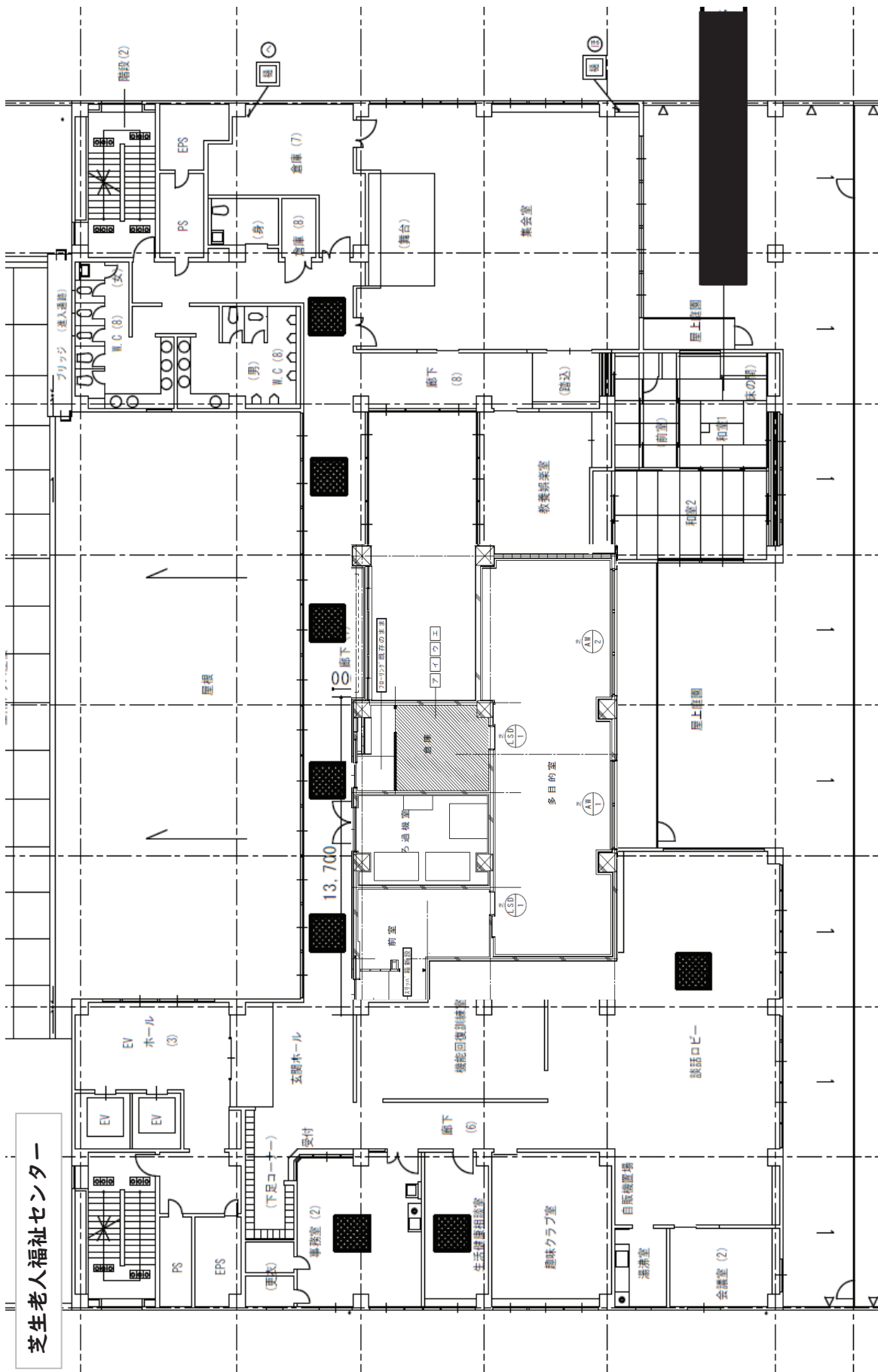
中心地 | 高槻市芝生町4丁目 付近



凡例	属性	
 福祉施設	施設名	芝生老人福祉センター「やすらぎ」
	住所	高槻市芝生町四丁目3-11
	電話番号	072-678-6620
	FAX番号	072-678-6630
	関連サイトURL	https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/koreishakiiki/5775.html

印刷日時:2024/04/16 11:48:58

芝生老人福祉センター



3階 (3階建)

高槻市立療育センターの概要

1. 高槻市立療育センターの概要

施設の名称 高槻市立療育センター

施設の規模、主な施設内容

名称	高槻市立療育園	高槻市立うの花療育園	高槻市立うの花療育園分室
所在地	高槻市郡家本町5番3号	高槻市郡家本町5番5号	高槻市城内町1番11号
規模	鉄筋コンクリート造り 平屋建て 敷地面積 3,445.85 m ² 延床面積 1,237.20 m ²	鉄筋コンクリート造り 平屋建て 敷地面積 3,476.87 m ² 延床面積 1,016.35 m ²	鉄筋コンクリート造り 3階部分 延床面積 215.72 m ²
施設内容	事務室1 相談室2 診療所(診察室1、医局、静養室1) 多目的室1 理学療法室2 作業療法室1 発達検査室1 言語訓練室1 保育室3 食堂1 調理室1 休憩室(男・女)各1 児童用便所2 便所(男・女)各1 多目的便所3 倉庫4 洗面・洗濯室1	事務室1 会議室1 指導室5 静養室1 教具室3 保護者控室1 医務室1 検査室1 遊戯室1 プレイルーム1 相談室兼プレイルーム1 厨房1 休憩室1 下処理室1 更衣室(男・女)各1 児童用便所3 便所(男・女)各1 多目的便所1 倉庫1	職員室1、観察室1、相談室1、プレイルーム(小)1、プレイルーム(大)1、幼児便所兼シャワー室1、教材庫1、更衣室1、下足室1 ※現在は、市委託事業として実施

施設の利用形態・役割

【高槻市立療育園】

- (1) 目的 主に肢体不自由児を通園させて日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応することができるよう、当該肢体不自由児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な支援をし、又はこれに併せて治療を提供するほか、施設の有する専門機能を活かし、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言を行うなどの身近な地域支援の拠点として本市におけるセーフティネットワークの中核的役割を担うことを目的とする。
- (2) 施設予約 児童福祉法による契約
- (3) 利用時間 午前9時から午後5時15分
放課後等デイサービスは、午後1時30分から午後6時30分
- (4) 利用料金 児童福祉法に定められた額

【高槻市立うの花療育園】

- (1) 目的 主に未就学の知的障がいや発達障がい等の児童を通園（2歳前後の児童は親子通園）させて日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応することができるよう、当該児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な支援を提供するほか、施設の有する専門機能を活かし、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言を行うなどの身近な地域支援の拠点として本市におけるセーフティネットワークの中核的役割を担うことを目的とする。
- (2) 施設予約 児童福祉法による契約
- (3) 利用時間 午前9時から午後5時15分
- (4) 利用料金 児童福祉法に定められた額

【高槻市立うの花療育園分室】

- (1) 目的 主に未就学の知的障がいや発達障がい等の概ね2歳前後の児童を親子通園させ、日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、当該児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な支援を提供することを目的とする。
 なお、市委託事業として高槻市立うの花療育園分室及び高槻市立うの花療育園内において実施している。
- (2) 施設予約 児童福祉法による契約
- (3) 利用時間 午前9時から午後5時15分
- (4) 利用料金 児童福祉法に定められた額

高槻市立療育園職員配置

単位：人

職 種		職員数	備考
園 長（管理者）		1	派遣職員
管 理 医 師		1	
嘱 託 医 師		5	
児 童 発 達 支 援	児童発達管理責任者	1	市再任用職員
	理学療法士	4	市再任用職員1名含む
	作業療法士	2	
	言語聴覚士	2	
	看 護 師	2	
保 育 士		5	

放課後 デイ	児童発達管理責任者	1	
	機能訓練担当者	1	
	看護師	1	
	児童指導員	1	
	保育士	1	
居訪	児童発達管理責任者	(1)	兼務
	訪問支援員	(8)	P T、O T、保育士が兼務
保訪	児童発達管理責任者	(1)	兼務
	訪問支援員	(7)	P T、O T、S Tが兼務
相談	相談支援専門員	2	
	心理士	1	
栄養士、給食補助員、 運転手、事務員等		6	派遣職員1名含む
計		36 (17)	

* ()内の数字は、兼務

高槻市立うの花療育園職員配置

単位：人

職 種		職員数	備考
園 長 (管理者)		1	
医 師		2	
看 護 師		2	
児童 発達 支援	児童発達管理責任者	1	
	保 育 士	20	
	機能訓練担当職員	2	
	児童指導員	6	
	指 導 員	5	
保訪	児童発達管理責任者	1	訪問支援員と兼務
	訪問支援員	(3)	児発管、相談支援員等が兼務
相談	相談支援専門員	2	訪問支援員と兼務
栄養士、調理員、 運転手、事務員等		12	
計		54 (3)	

* ()内の数字は、兼務

高槻市立うの花療育園分室等（市委託事業）職員配置

単位：人

職 種		職員数	備考
うの 花療育 園分室	管理者	1	児童発達管理責任者と兼務
	看護師	1	
	児童発達管理責任者	(1)	管理者と兼務
	保育士	4	
	児童指導員	5	

うの花療育園内	管理者	(1)	うの花療育園管理者と兼務
	看護師	1	
	児童発達管理責任者	1	
	保育士	4	
	児童指導員	6	
	計	23 (2)	

* ()内の数字は、兼務

2. 現在の施設の運営状況について

高槻市立療育センターには、主に肢体不自由児を対象とした「高槻市立療育園」及び主に知的障がい児や発達障がい児等を対象とした「高槻市立うの花療育園」がある。

それぞれの施設は、児童発達支援センターとして児童福祉法上位置づけられているが、この両施設を（社福）高槻市社会福祉協議会と（社福）聖ヨハネ学園で組織する「高槻市社会福祉協議会グループ」と特定で指定管理協定を結び一括管理することで、専門職員の相互派遣や医師の協力など、両者の協力によりサービスの向上や効率的かつ効果的な運営に努めている。

なお、療育園は高槻市社会福祉協議会が、うの花療育園は聖ヨハネ学園が中心となり管理運営を担っている。

3. 高槻市立療育センターの今後の管理手法について

令和4年6月の改正児童福祉法により、障がい種別にかかわらず障がい児を支援できるよう児童発達支援の類型（医療型、福祉型）の一元化が行われたことや、新たに地域の障がい児支援における中核的機能を持つ児童発達支援センターが求められていることから、本市の障がい児福祉分野におけるセーフティネットワークの中核的役割を担う高槻市立療育園に児童発達支援センターを設置する。

また、高槻市立うの花療育園は、これまでの実施状況を踏まえ、就学前の障がい児のための通所サービス等の児童発達支援等を行う障害児通所支援事業所として位置付け、併せて、高槻市立うの花療育園内及び高槻市立うの花療育園分室において、主に未就学の知的障がいや発達障がい等の概ね2歳前後の児童を対象として実施している市委託事業を、新たに、指定管理業務に加え、高槻市立うの花療育園分室を含めた管理運営を行う。

以上により、児童発達支援センターとしての中核的機能を持つ高槻市立療育園と概ね2歳前後から就学前までの一貫性、連続性のある療育を提供する高槻市立うの花療育園が相互に連携し、これまでの療育センターとしての一體的な運営の下、構築してきた障がい児への総合的発達支援体制の更なる向上を図る。

選定方法：特定（非公募）

候補者名：高槻市社会福祉協議会グループ

代表者 社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会

会 長 吉里 泰雄

構成員 社会福祉法人 聖ヨハネ学園

理事長 田尻 忠邦

指定期間：5年（令和7年4月1日から令和12年3月31日まで）

選定理由：

平成18年度に策定された「指定管理者制度に関する直営施設への導入方針」において、市が関与することにより、市民に「安心感」を与えることが特に必要と判断される施設や、密接に関連する施策・事業の推進をあわせて行うことが特に必要と判断される施設については、特定の指定管理者として外郭団体等を活用することとされている。

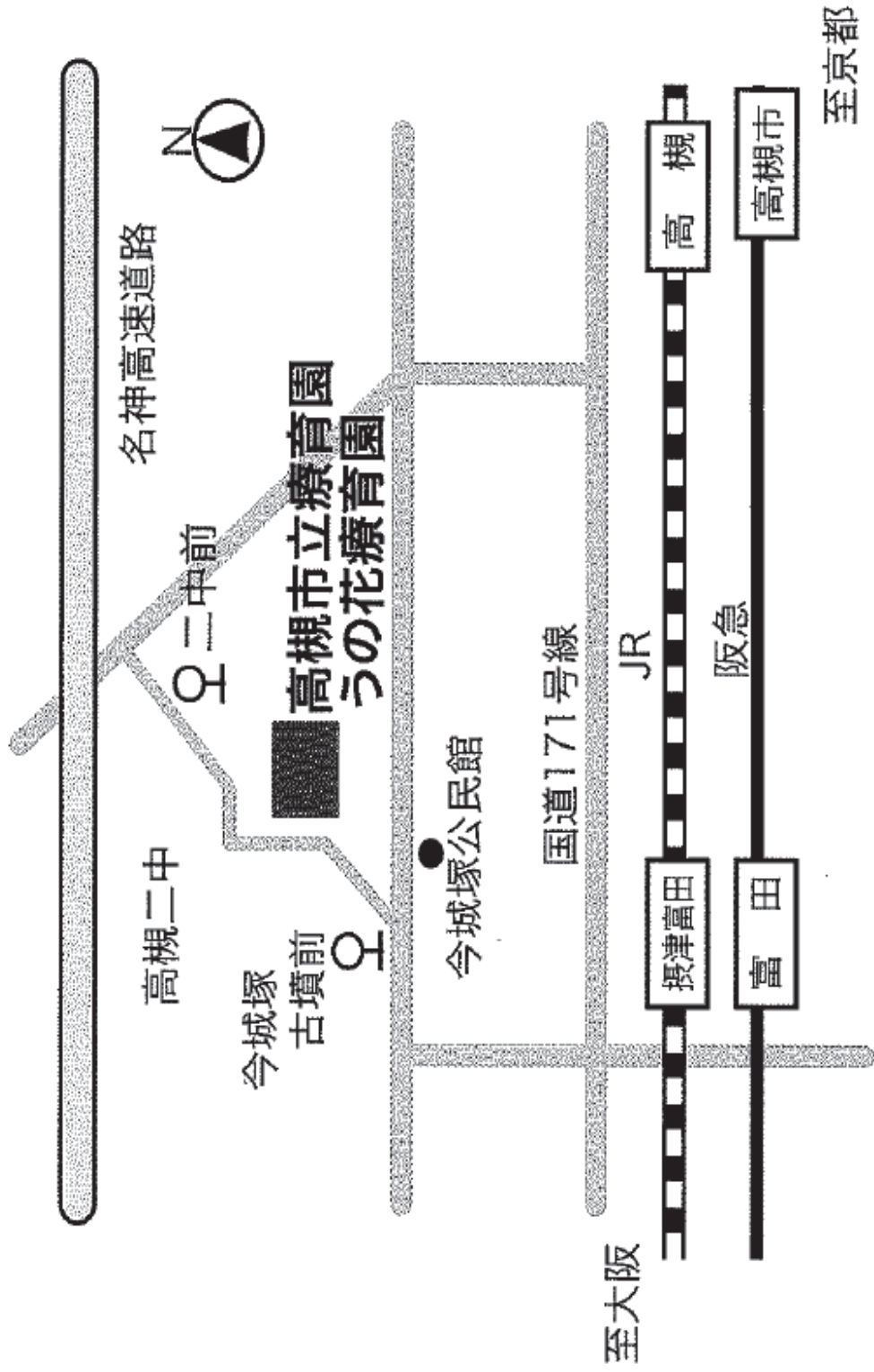
高槻市立療育センターは、本市の障がい児福祉分野における公的セーフティネットワークの役割を担う中核的な施設であることと、施設の有する専門性を活かし、障がい児やその家族に対する継続的な支援（卒園後のフォロー含）、本市の母子保健事業（乳幼児健診等）と連動しながら、一貫した支援体制を構築している。また、市の福祉、保健、医療機関等との連携など、地域にとっての身近な支援機関としての役割も大きいことから、市民にとって「安心感」を与えることが特に必要な施設である。

高槻市社会福祉協議会グループは、平成21年度から運営を行ってきた社会福祉法人高槻市社会福祉事業団から、令和2年度に運営を継承し、高槻市社会福祉協議会と聖ヨハネ学園の両法人がグループを組み、児童福祉法や高槻市立療育センター条例に定める理念を尊重して、お互いに協力し合いながら、療育園及びうの花療育園の効率的、効果的な運営を行うとともに、専門職間の連携を積み重ね、障がい児への総合的発達支援体制の構築に努め、実績を残してきた。

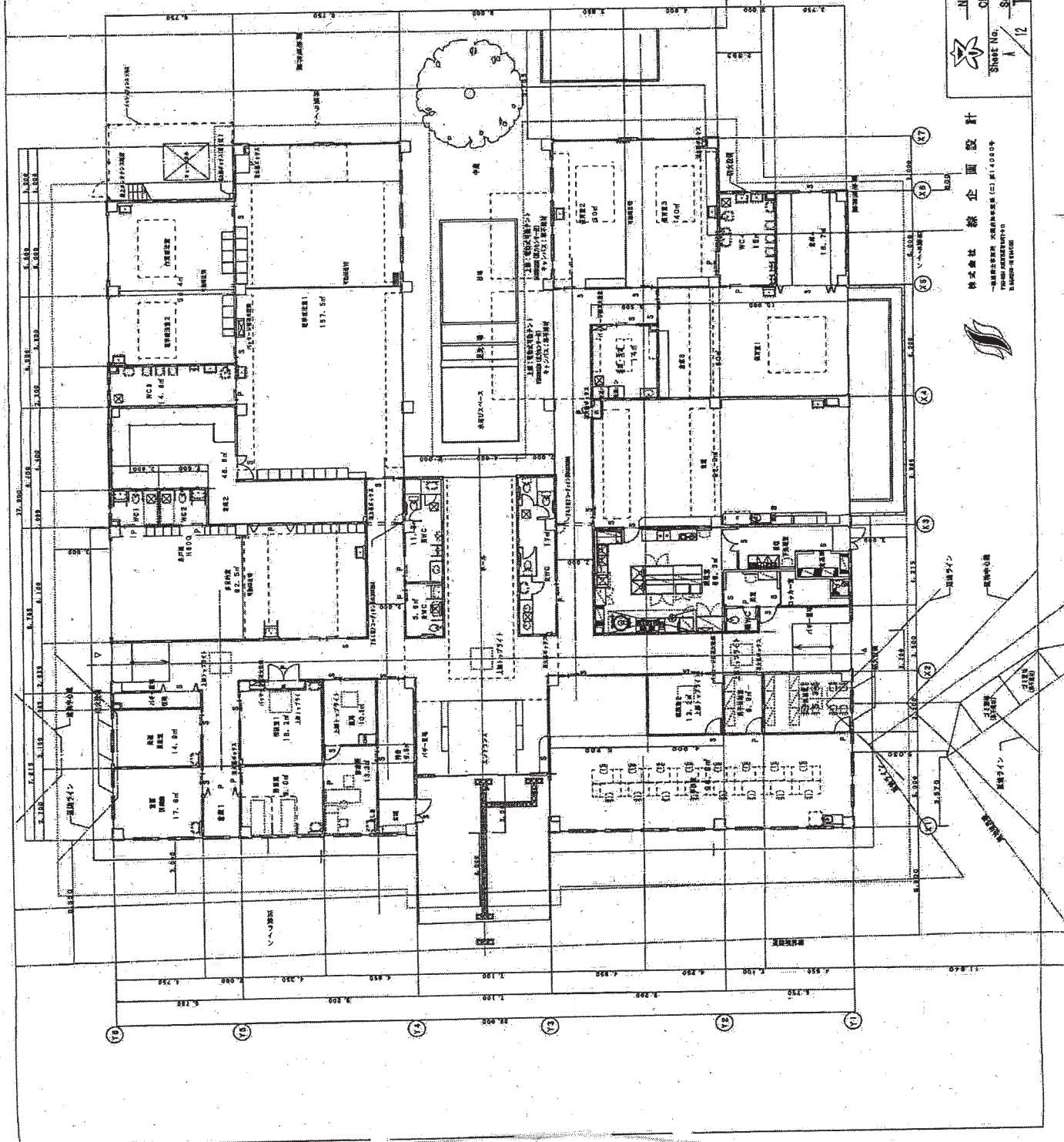
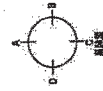
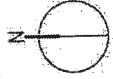
障がいのある児童への支援には、地域生活支援や家族支援という部分において、障がい児やその家族にとって、施設や職員との信頼関係が特に重要であることから、これまでに利用者との信頼関係を構築し、適切な支援を提供してきた法人や職員との関係性は重要である。

以上のことから、支援体制の継続性や関係機関等との連携面、障がい児とその家族に対する関係性といった部分を重視しており、引き続き高槻市社会福祉協議会グループを特定による指定管理者として指定することとし、期間については「指定管理者制度に関する基本方針」を踏まえ、これまでの安定した施設運営に努めてきた実績を勘案し、5年を期間として指定することとする。

療育園・うの花療育園 位置図



療育園 平面図



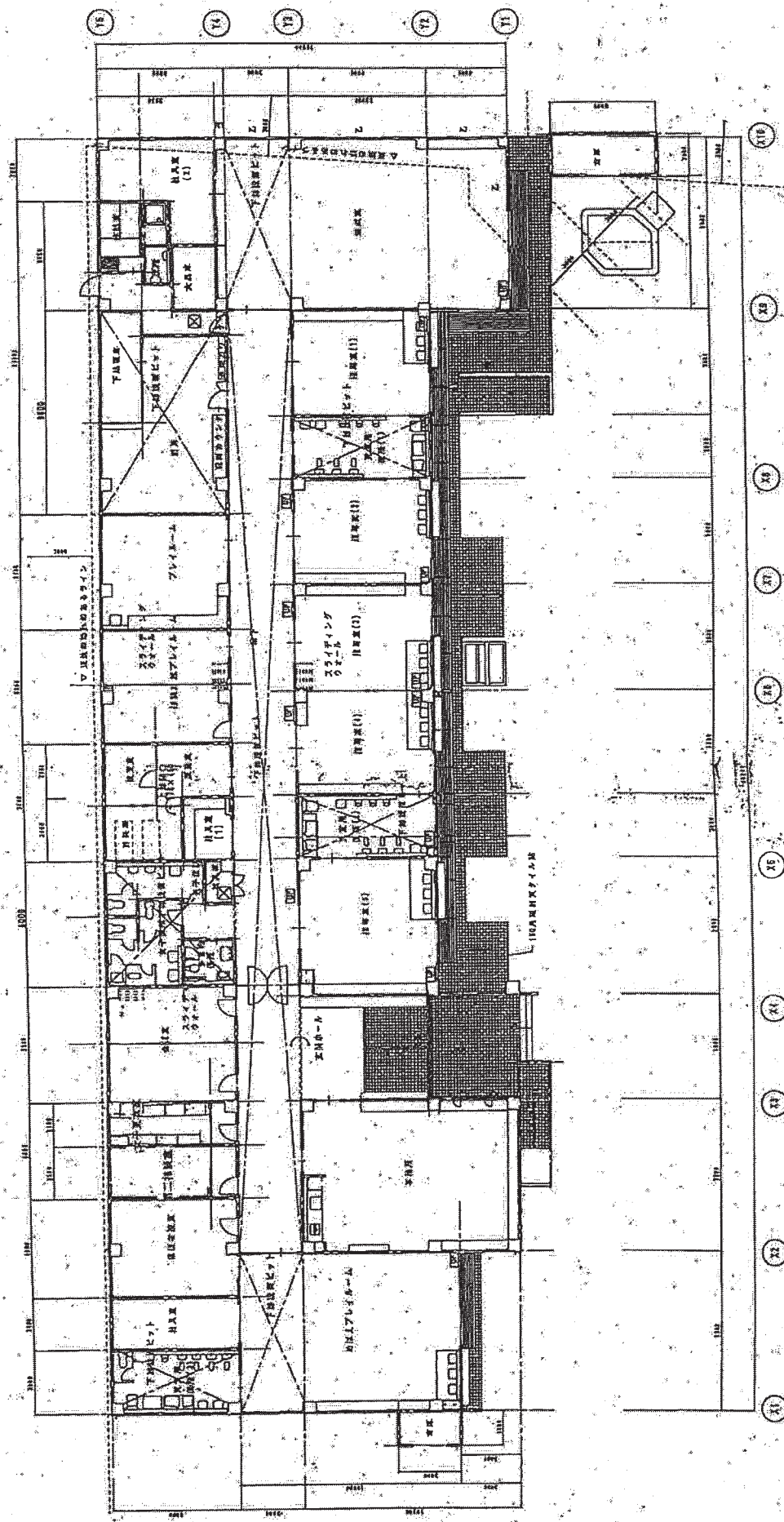
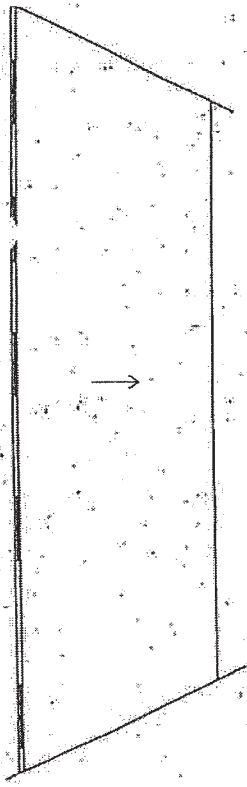
Name 療育園改築工事
 Check 平面図
 Scale 1:100
 Checked by
 Sheet No. A/12
 TAKATSUKI CITY HALL ARCHITECTURE

株式会社 緑企面設計
 〒100-0004 東京都千代田区千代田1-1-1
 TEL. 03-5561-1111
 FAX. 03-5561-1112



この花療育園 平面図

高槻市立うの花療育園



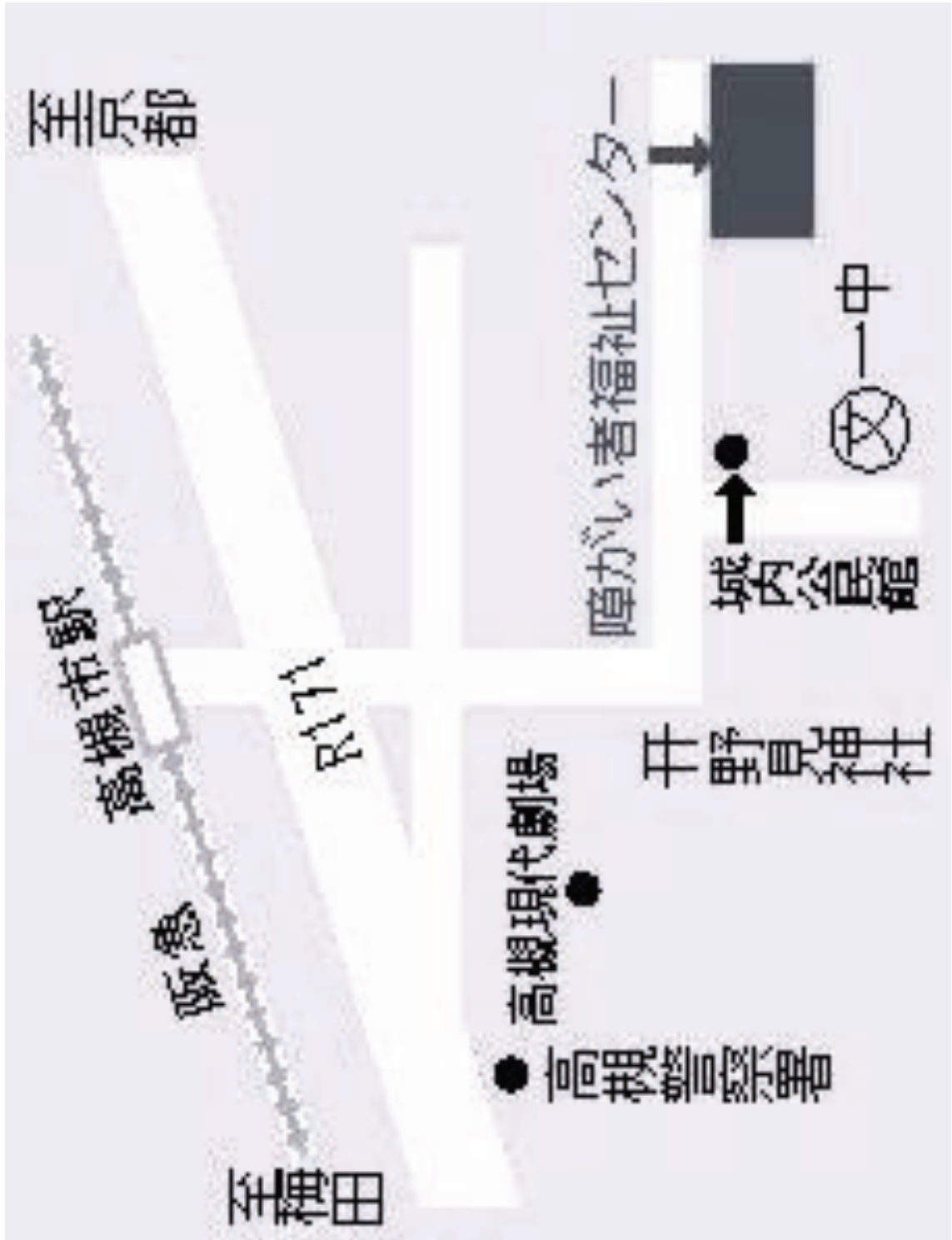
区画	用途	面積 (㎡)	用途	面積 (㎡)	用途	面積 (㎡)	用途	面積 (㎡)	用途	面積 (㎡)	用途	面積 (㎡)	
1	図書室	100.00	2	職員ラウンジ	50.00	3	受付	30.00	4	廊下	20.00	5	トイレ
6	職員室	150.00	7	職員室	150.00	8	職員室	150.00	9	職員室	150.00	10	職員室
11	職員室	150.00	12	職員室	150.00	13	職員室	150.00	14	職員室	150.00	15	職員室
16	職員室	150.00	17	職員室	150.00	18	職員室	150.00	19	職員室	150.00	20	職員室
21	職員室	150.00	22	職員室	150.00	23	職員室	150.00	24	職員室	150.00	25	職員室
26	職員室	150.00	27	職員室	150.00	28	職員室	150.00	29	職員室	150.00	30	職員室
31	職員室	150.00	32	職員室	150.00	33	職員室	150.00	34	職員室	150.00	35	職員室
36	職員室	150.00	37	職員室	150.00	38	職員室	150.00	39	職員室	150.00	40	職員室

① 図書室 (100.00㎡)
 ② 職員ラウンジ (50.00㎡)
 ③ 受付 (30.00㎡)
 ④ 廊下 (20.00㎡)
 ⑤ トイレ (10.00㎡)
 ⑥ 職員室 (150.00㎡)
 ⑦ 職員室 (150.00㎡)
 ⑧ 職員室 (150.00㎡)
 ⑨ 職員室 (150.00㎡)
 ⑩ 職員室 (150.00㎡)
 ⑪ 職員室 (150.00㎡)
 ⑫ 職員室 (150.00㎡)
 ⑬ 職員室 (150.00㎡)
 ⑭ 職員室 (150.00㎡)
 ⑮ 職員室 (150.00㎡)
 ⑯ 職員室 (150.00㎡)
 ⑰ 職員室 (150.00㎡)
 ⑱ 職員室 (150.00㎡)
 ⑲ 職員室 (150.00㎡)
 ⑳ 職員室 (150.00㎡)
 ㉑ 職員室 (150.00㎡)
 ㉒ 職員室 (150.00㎡)
 ㉓ 職員室 (150.00㎡)
 ㉔ 職員室 (150.00㎡)
 ㉕ 職員室 (150.00㎡)
 ㉖ 職員室 (150.00㎡)
 ㉗ 職員室 (150.00㎡)
 ㉘ 職員室 (150.00㎡)
 ㉙ 職員室 (150.00㎡)
 ㉚ 職員室 (150.00㎡)
 ㉛ 職員室 (150.00㎡)
 ㉜ 職員室 (150.00㎡)
 ㉝ 職員室 (150.00㎡)
 ㉞ 職員室 (150.00㎡)
 ㉟ 職員室 (150.00㎡)
 ㊱ 職員室 (150.00㎡)
 ㊲ 職員室 (150.00㎡)
 ㊳ 職員室 (150.00㎡)
 ㊴ 職員室 (150.00㎡)
 ㊵ 職員室 (150.00㎡)
 ㊶ 職員室 (150.00㎡)
 ㊷ 職員室 (150.00㎡)
 ㊸ 職員室 (150.00㎡)
 ㊹ 職員室 (150.00㎡)
 ㊺ 職員室 (150.00㎡)

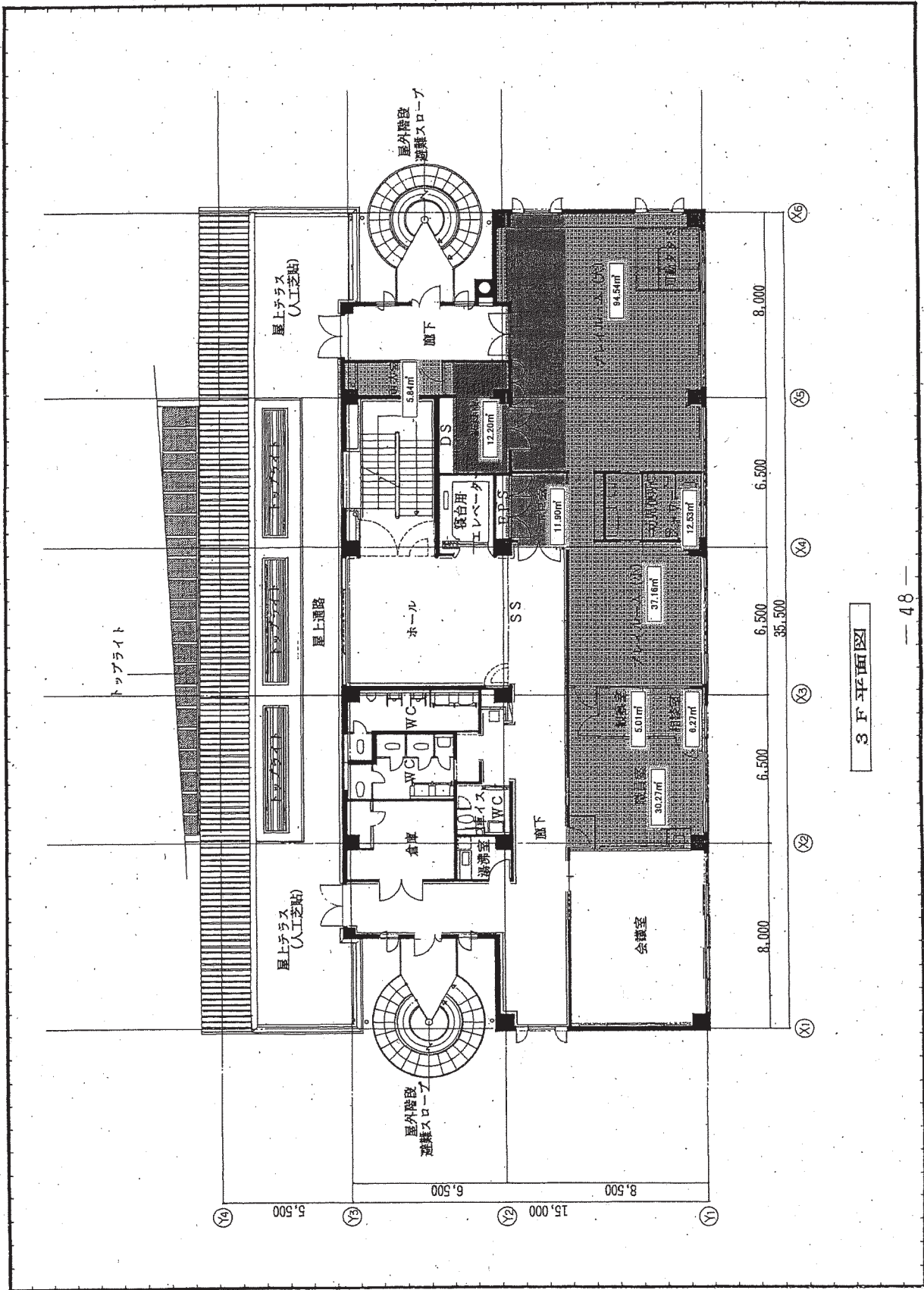
高槻市立うの花療育園 建築設計工事
 設計: 1 階平面図
 縮尺: 1:100
 建築設計
 高槻市立うの花療育園 建築設計事務所

うの花療育園分室 位置図

※高槻市立障がい者福祉センター3F



うの花療育園分室 平面図



3 F 平面図